

待っています。

「家庭」を必要としている子どもたちに
あなたの力を分けてください。



一定期間、
子どもを家庭で育てる
「養育里親」を
募集しています。

子どもが健やかに成長するには、家族に愛され、また子ども自身が愛されていることを実感することが大切です。現在、札幌市では様々な事情により保護者と離れて暮らしている子どもたちが約900人います。そうした子どもたちを自分の家庭に迎え、家族のあたたかさに触れる機会を提供する制度が「里親」です。

札幌市児童相談所

札幌市では 「養育里親」を 募集しています。

「養育里親」とは

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、自分の家庭で育ててもら制度です。

※原則として0歳～18歳まで。

※期間は数週間・数ヶ月などの比較的短期間のものから長期のものなど委託期間は多様です。

子どもが健やかに成長するためには、家族に愛され、
また子ども自身が愛されていることを実感することが大切です。



「養育里親」になるためのステップ



「養育里親」へのサポートは？ 経済的負担について

医療費・教育費など子どもの養育に必要な経費が毎月支給されます。※養育里親の場合

里親手当(月額)

生活費(月額)

90,000円/人 + 乳児: 59,510円
(乳児以外: 51,610円)

※金額は令和2年度現在
※別途、医療費・教育費なども支給されます。

よくある質問

Q. 養育里親になるのに条件はありませんか？

所定の研修を受けるなど一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。

Q. 子育ての経験がなくても大丈夫？

大丈夫です。研修での知識取得はもちろん、不安な点は児童相談所の職員や里親専門の相談員、里親サロンなどでご相談いただけます。

お問い合わせ

札幌市児童相談所

札幌市中央区北7条西26丁目 / TEL.011-622-8630

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisou/satooya.html>

